

# 「居住実態が把握できない児童」に関する調査の結果について

平成 26 年 5 月 1 日時点で居住実態が把握できない児童 (2,908 人)



5 月 2 日から 9 月 1 日までに居住実態が把握できた児童 (2,684 人)

同一市町村内の関係部署等の情報共有により確認できた児童 (1,211 人)	同一都道府県内の関係機関等の情報共有により確認できた児童 (108 人)	他の都道府県内の関係機関等の情報共有により確認できた児童 (78 人)	その他 (例：頻繁な家庭訪問等により把握できた場合等) (136 人)
---------------------------------------	--------------------------------------	-------------------------------------	-------------------------------------

東京入国管理局に出国状況を照会し、出国確認ができた児童 (1,151 人)

**【把握につながる情報を得られた主な調査先】**  
※把握できた調査先については、複数回答で調査をしているため、児童数は重複あり

(同一市町村内)	(関係機関)
○母子保健担当 (568 人)	○幼稚園・学校 (140 人)
○児童手当、児童扶養手当等担当 (322 人)	○保育所 (98 人)
○児童家庭相談担当 (306 人)	○医療機関 (44 人)
	○警察 (37 人)
(同一都道府県内)	(その他)
○児童相談所 (58 人)	○親族・友人・近隣住民等 (182 人)
○他市町村 (36 人)	
○都道府県関係部署 (9 人)	
(他の都道府県内)	
○他市町村 (47 人)	
○児童相談所 (12 人)	



9 月 1 日時点で居住実態が把握できない児童 (224 人)



9 月 1 日時点で居住実態が把握できない児童のいる自治体への聞き取り等により、10 月 20 日までにさらに 83 人の児童について居住実態が確認できていることが判明 (うち、目視による確認が 38 人、出国記録による確認が 34 人)



10 月 20 日時点で居住実態が把握できない児童 (141 人)